

## 令和5年度京都市シティPR業務委託仕様書

### 1 委託業務名

令和5年度京都市シティPR業務

### 2 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 3 委託金額(総額)の上限

20,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

参考：4(1)(2)(5)(6)に規定する業務は 5,000,000円、  
4(3)に規定する業務は 7,500,000円、  
4(4)に規定する業務は 7,500,000円、  
をそれぞれ目安とする。

### 4 委託内容

#### (1) 本市が提供するプレスリリース等の配信

ア 本市からの依頼があった場合、本市が提供するプレスリリース等を配信すること。(実施回数：無制限)

また、配信には、プレスリリース配信プラットフォーム(※)を使用し、発表案件に応じた配信先メディアリストを作成すること。

なお、本市では令和2～4年度において「PR TIMES」を使用している。

<参考>過去の配信実績

[https://prt看imes.jp/main/html/searchrlp/company\\_id/59523](https://prt看imes.jp/main/html/searchrlp/company_id/59523)

イ 本市からの依頼があった場合、資料の英語翻訳及び海外メディアへ配信を行うこと。(実施回数：年2回以内)

#### (2) メディアリレーション及びパブリシティの獲得

京都が持つ文化、歴史、景観、観光の魅力はもとより、京都市政の先進的な取組や成長戦略に資する取組等の情報を、首都圏及び関西圏を中心とする多様なメディアに提供し、テレビ番組や新聞、雑誌などで本市の情報が取り上げられるよう、支援・調整等を行うこと。

対象メディア：放送主要キー局・在阪準キー局、全国紙・通信社本社、  
外国通信社日本支社、業界紙・一般情報誌本社(発行部数  
概ね10万部以上)、ウェブ発信業者等

### (3) テレビ番組とタイアップした広報活動

本市の施策に興味を持ち、掲載・放映の確約が取れるテレビ番組に対して、取材支援（交通費・取材費等の支給、取材先の調整等）を実施する。

特に首都圏（キー局）、関西圏（在阪準キー局）におけるテレビ番組（企画、特集）とタイアップした露出を獲得し、本市施策・事業に関連する情報を効果的に取り上げること。【令和4年度タイアップ実績（見込み）：首都圏2件、関西圏3件】

※ 見積書には、首都圏・関西圏それぞれのタイアップ獲得予定件数を明記すること。

※ ここでいう在阪準キー局は、MBS（毎日放送）、ABC（朝日放送）、KTV（関西テレビ）、YTV（読売テレビ）の4社とする。

### (4) オリジナル企画の実施

本市が更なるPRを希望する施策や事業等について、効果的な企画を提案し、戦略的に広報活動を行うこと。

※ 企画の実施に並行して、効果的な露出（パブリシティ獲得）に向けた、メディアへの働き掛けを行うこと

※ アクセシビリティの観点から、動画等を制作する場合は、併せて字幕版も作成し、納品すること。

#### <参考1：PR企画の例>

- ・メディア（テレビ、出版物等）やイベントの企画、特集などとタイアップした広報活動
- ・データコンテンツの活用（SNS（YouTube、TikTok、Instagram、Twitter等）、マンガ、ゲームなど）
- ・メディアキャラバン、トップセールス
- ・インターネットテレビ（TVer、Abema.TV等）の活用
- ・インフルエンサー等とのタイアップ（芸能人、動画投稿者等）

#### <参考2：過去の取組事例>

- ・人気の動画クリエイター「ごっこ倶楽部」とタイアップ  
住むまちとしての京都市の魅力をショートドラマで制作・配信  
<https://prt看imes.jp/main/html/rd/p/000000155.000059523.html>
- ・京都市ふるさと納税限定「特別体験プラン」PR動画の制作・配信  
<https://prt看imes.jp/main/html/rd/p/000000097.000059523.html>
- ・京都観光行動基準（京都観光モラル）PR動画  
「今日から始める京の観光スタイル」の制作・配信  
<https://prt看imes.jp/main/html/rd/p/000000058.000059523.html>

## (5) 報告

### ア 活動報告書（別紙1）（毎月）

本業務の活動実績について、案件ごとに、取材依頼等の働き掛けを行ったメディア及びその反応や進捗等を一覧にし、データにより報告すること。

### イ 実績報告書（別紙2）（毎月）

本業務による掲載等の実績について、掲載件数、掲載日、掲載先、広報効果額等をデータにより報告すること。

### ウ 掲載された記事・映像等（随時）

掲載された記事・映像等をクリッピングし、原則データにより随時提出すること。当該クリッピングに係る費用は受託者において負担すること。

## (6) 協議

受託者は、PR案件の選択及び進捗状況の報告に当たり、本市と月1回程度の定期的な協議（原則オンライン）を行うなど、緊密な連携を取ること。また、受託者は、本市との協議結果を記録にまとめ、協議終了後速やかに提出すること。

委託内容(1)～(6)の実施にあたっては、本市と協議を行い、本市の承認を得るとともに、委託金額の範囲内において実施すること。また、本市から内容の変更、中止等を指示した場合はそれに従うこと。

## 5 特にPRを希望するテーマ『京都市への移住促進』

本市の人口は、結婚・子育て期における近隣都市や、就職期における首都圏等への転出が顕著であることなどが課題となっており、さらには、今後も少子化傾向が続くと見込まれ、全国的な傾向と同様、減少局面に入っている。

人口減少は、様々な分野における担い手不足やまちの活力の低下など、まちづくりに大きな影響を及ぼすこととなるため、できる限り歯止めをかけていくことが必要である。

こうした状況を踏まえ、文化、歴史、観光といった京都の強みはもとより、「働く」「子育てする」「学ぶ」等の観点で、京都市の魅力を広く発信することで、住むまちとしてのイメージアップや認知度向上につなげる広報活動が重要である。

参考1：京都市「都市の成長戦略」／若い世代に選ばれる都市(P.3～6)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000296662.html>

参考2：京都市の人口動態について(分析資料等)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000306683.html>

参考3：京都市移住サポートセンター「住むなら京都(みやこ)」

<https://cocoronosousei.com/> ※令和4年度内にリニューアル予定あり

参考4：京都市企業誘致サイト「Kyo-working（京ワーキング）」

→ビジネス拠点としての京都の強みを記載

<https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp/kyoto-asset/>

参考5：市長記者会見(令和5年2月6日)

→令和5年度予算案の発表に際して、本市の強みとなる様々な市政運営(福祉・教育・子育て支援・防災等)について触れている。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000308179.html>

※ 実際に取り上げるテーマ・内容は、委託期間内において、随時、本市と受託者で協議し決定する。上記以外にも、本市が更なるPRを希望する施策や事業等があった場合は、その指示に従って内容を決定すること。

## 6 支払手続等

- (1) 選定された候補者と京都市との間で、委託内容、経費等について協議を行い、調った場合、委託契約を締結する。
- (2) 契約金額の支払いは、以下の区分ごとに履行完了したのから精算払いを行う。

区分	内容	精算払いを行う時期
1	仕様書の4(1)(2)(5)(6)に規定する業務	委託期間終了後 (令和6年3月31日以降)
2	仕様書の4(3)に規定する業務	随時(当該業務の完了次第)
3	仕様書の4(4)に規定する業務	随時(当該業務の完了次第)

- (3) 受託者は委託業務の実施内容及び要した経費を報告し、契約締結時の見積金額との差額(剰余)が生じる場合は、変更契約を締結し、契約金額の減額を行うこと。
- (4) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

## 7 その他

- (1) 本仕様書に記載されている事項の他、京都市の契約事務に関する規則や要綱等に基づくこと。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、本市と協議し、その決定に従うこと。